

事務連絡  
平成26年1月

利用者 各位

国立大学法人一橋大学  
財務部財務課一橋講堂管理室

一橋大学一橋講堂会議室が多くの利用者に利用していただくために（依頼）

平素から一橋大学一橋講堂会議室をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、平成24年5月に国立大学財務・経営センターから本学に移管された一橋講堂は、皆様のご理解とご支援により、学術及び高等教育の推進に資する会合や催しを行う場として、国立大学等を中心に多数の団体に利用されております。

しかしながら、利用申込みに当たり、一つの催事に複数の日程を予約し、キャンセル料が発生する直前に取り消すなどの事例が数多く見受けられ、他の利用者に支障が生じています。

このようなことから、本学においては、利用者の利便性の向上等を図るため、予約方法等の改善を行うとともに、会議室予約システムの改修を行うことを予定しています（平成26年4月から適用）。

利用者におかれましては、一橋講堂会議室のご利用に当たっては、多くの利用者が利用可能とすべく、適正な利用申込み等の手続きをして下さるようご協力方よろしくお願い申し上げます。